

## 広域農道整備事業

大阪府が実施する広域農業事業に対し、大阪府に負担金を支払った。

### 1. ふるさと農道整備事業

本市山間部の農業集落を結びつけることにより、農林産物輸送の効率化をはじめ、地域交流の促進や利便性の向上を図るため、大阪府が実施する広域農道整備事業に対し、大阪府に負担金を支払った。

(1) ふるさと農道整備事業負担金 42,029,000 円

負担金に係る工事

- ・ 広域農道岩湧地区 26 橋梁上部工製作・架設工事 (H26→H27 繰越)

概要：橋梁上部工製作・架設 1 橋 L=112m

- ・ 広域農道岩湧地区 (27) (仮称) 2号トンネル築造工事

概要：トンネル L=359m

- ・ 広域農道岩湧地区 27-2 道路整備工事

概要：日野側のトンネル出口へ向かう進入路整備工 L=535m